

子 産 (六)

古今評林 下

山 岡 利 一

二九、韓昌黎集卷十三

韓愈注一子産の郷校を毀たざるを頌して、我、古人を思うに、彼、鄭の僑(子産)礼をもつて國に相たるも、民未だ其の教を知らずして郷校に遊び、衆、器々として議論す。或は子産、郷校を毀たんとするを止めて言うに、何を患えることがあらん、もつて、美を成すべけん。それ、豈に多言ならん、それ亦各々志を言う。善きかな吾行、吾の避くるは善らず、善きは善く、悪しきは悪しく、吾此において視ん、川の防ぐべからず、言の弭むべからず、下塞り上聳ならば邦はそれ傾かん。既に郷校毀たずして鄭國理まる。周の勃興に當り、老を養い、言を乞う。その已に衰うるに及んで、謗者を監せしむ。成敗の迹、昭らかに觀察するを得。これ子産、執政の式、只これに遇はずば、感化唯一國に止まらん。是の道を率ゐ、天下の君を相け、交々颺び四方に達し、施、無限

(損りなき)に及ぶ。於虜、四海の埋らざるは君にありて臣になし、誰かそれ之を闕がん、我古人を思う。

子産不毀郷校頌曰、我思古人、伊鄭之僑、以禮相國、人未知其教、遊於郷之校、衆只器器、或謂子産毀郷校、則止曰、何患焉、可以成美、夫豈多言、亦各其志、善也吾行、不善吾避、維善維否、我於此視、川不可防、言不可弭、下塞上聳、邦其傾矣、既郷校不毀、而鄭國以理、在周之興、養老乞言、及其已衰、謗者使監、成敗之迹、昭哉可觀。維是子産、執政之式、維其不遇、化止一國、誠率是道、相天下君、交暢旁達、施及無限、於虜四海所以不理者、有君無臣、誰其闕之我思古人。

三〇、臨川集六十七卷三、不欺黨

子産の政は人民をして欺く能はざらしめ、君子は欺くに其の方をもつてすべきであり。注一そこで魚を帝い校人をして之を烹らしめ

む。以上によって、之を察すると人をして欺かざらしめ、豈に独り任すべけん。

子産之政、使人不能欺、夫君子可欺以其方、故使番魚、而校人烹之、然則察之使人不欺、豈可獨任也哉。

三一、東坡全集

子産鄭を治め、^{注三}封洫を作り、謗政を立て、刑書を鋳る。その死するや、子太叔甚だ猛く、その法を用ひること深く、その政をなすこと嚴なるを教う。民の利に近づくことありて、經國の遺猷無く、そこで渾罕・叔向等皆之を譏る。孔子は惠人とするも仁人となさぬのは、この人物を小さくするものなり。^{注四}孟子は子産の乘輿をもって人を濠洧を濟たせしを、惠にして政を為すを知らずとし、孟子の言に因れば、子産の人物評は誤りである。子産の政において、その民の賦を整齊（整頓して齊一ならしむ）し、その城郭道路を完治し、時に其の橋梁を修めば余裕あらん。如何に乘輿をもって人を濟すことあらん。^{注五}礼記に、子産、衆人の母なり、能く民を食^シうも教うるあたはず、これ又、孟子の言によりて誤ったのである。

子産爲鄭、作封洫、立謗政、鑄刑書、其死也、教子太叔以猛、其用法深、其爲政嚴、有及民之近利、無經國之遠猷、故渾罕叔向

皆譏之、而孔子以爲惠人、不以爲仁、蓋小之也。孟子曰、子産以乘輿濟人於濠洧、惠而不知爲政、蓋因孟子之言而失之也。子産於政、整齊其民賦、完治其城郭道路、而以時修其橋梁、則有餘矣、豈以乘輿濟人者哉、禮曰、子産衆人之母也、能食之、而不能教、此又因孟子之言而失也。

三二、蘇轍古史鄭子産列伝

子産の鄭を為^スむるに礼法をもって人を仮らず。凜凜乎として之を犯すべからず。臨終のとき、子太叔を戒めて、我死せんとして子、必ず政をなせ、惟有徳者のみよく寛をもって民を服するのみ。その次は猛に如くはなし。火焰烈しければ、人望んで之を畏れて死するもの鮮し、水熾なれば、人狎れて、之を既び死する者多く、寛は難し。子太叔、政を為すに猛なるに忍びず、鄭國盜賊多く、後之を悔い、此によって判断せば、子産豈徒に寛惠なる者ならん。孔子の子産を称して惠人といひ、古の遺愛となす。儒者、此の意の故に由る。孟子、子産の乘輿をもって人を濠洧を濟すを惠と爲して政をなすを知らずとなすは甚し。又礼記に子産、衆人の母なり。能く民を養うも教える能はずと言はしはこれ皆子産の眞実にあらず。思うに惠にして人を愛し、礼法をもって之を行ふことなくんば、則ち行はれざるところあり、子産の如き者は礼

法をもって恵を行うものなりとは孔子の説くところなり。

子産爲鄭、不以禮法假人、凍餒乎不可犯之。將死、戒子太叔曰、我死、子必爲政、惟有德者能以寬服人、其次莫如猛、火烈、人望而畏之、則鮮死、水槁、人狎而玩之、則多死、故寬難。子太叔爲政不忍猛、鄭國多盜、然後悔之。由此言之、子産豈徒寬惠者哉、然孔子之稱子産曰惠人、又以爲古之遺愛、儒者由此意之故。孟子言子産以乘輿濟人於深洧、以爲惠而不知爲政。甚者、又禮謂子産衆人之母、能食之、而不能教也、此皆非非子産之實。蓋惠而愛人、無禮法以將之、則有所不行、若子産、則以禮法行惠也、孔子之說云爾。

三三、王當春秋臣傳子産傳評

子産は区々たる小鄭をもつて強横の晉楚に當るに従容として爾醉（応対）するに少しも屈せざるは誠に正し。彼の國を爲め旧野を經めたるを觀るに、伍に處を井し、服に章有り、礼に數あり、その人民を食ひ、その子弟を教訓し、賢者を扱ひ、有能を任んじ敵れたるを補ひ、患を救う、号令嚴明に、賞罰差はず、先王の政を語るには足らざるも亦其の意に彷彿たり。惜しいかな、因小にして民寡く、先王の政を行うべき君無く、其の志を肆にするを得ず。

王當云、子産以區區之鄭、當強横之晉楚、從容爾醉、曾不少屈、惟其正而已矣、觀其爲國經田野、伍井廬、服有章、禮有數、食其人民、而教訓其子弟、擇賢任能、補敵救食患、號令嚴明、賞罰食不差、雖不足以語先王之政、亦彷彿其意矣。惜乎國小寡民、無可行之君、不得以肆其志也。

三四、張栻南軒論略解

鄭のよく自ら保つ所以は辞命の善きを以てなり。其の辞命の善きは衆賢の力に与かる。聖人は之を稱し、命をなすは、なほ衆賢の力に依るべきが如く、夫子、是れより大なるものあり。又見るべし。

鄭所以能自保者、亦以辭命之善、而其辭命之善、則以有衆賢之力耳。聖人稱之、以見爲命猶當假衆賢之力、則夫子有大於是者、又可見矣。

三五、呂祖謙、春秋左傳說

子産の政を爲す。始終左右しても調護すべし。人皆功績を子皮に歸す。子皮あらざれば、子産自ら立つ能はず。信に然り、子皮の実迹（蹟）を考察せば、愈々その及び難きを知る。子皮四世の

望、政をとるに當つて子皮引退して子産に遷る。子産鄭に立つや、子皮にあらざるば、能はざるもの三。伯有の乱に子駟を助けて伯有を攻めず、子駟子産を殺さんと欲す。子皮ともに之を止む。伯有既に死するに及んで、その乱平ぐ。次に、子皮の政を為さんとするに當りて、子皮之を子産に授く、子産國小にして通り、族大にして寵多きをもって辞退せんとす。子皮「虎帥いて聴かば、孰か敢へて子を犯さん、子皮、鄭國の望をもってその人を帥いて子産にきかば、それ誰か従はざらん、」豊卷まさに出照して祭らんとするに及び、子産許さず。子張役に徴され、子産を攻めんとす。子産晋に奔る。子皮又之を止めて、豊卷を逐う。万一伯有の乱に子産、子皮なくんば、則ち子産政を為すを得ず、後、豊卷の乱に子産、子皮なくんば、また鄭に安きを得ず。これ子産政を為すは始終皆子皮の力なり。

子産爲政、始終左右調護、人皆歸功於子皮、子産不能自立、信然。考子皮實迹、愈見其難及、子皮四世之望、臨政當子皮、而乃退然以遜子産、子産之立於鄭、非子皮不能者三、初、伯有之亂、子産不助子駟攻伯有、子駟欲殺子産、子皮兩止之。及伯有既死、其亂既平、次第當子皮爲政、子皮又授之子産、子産辭以國小而偏、族大寵多、子皮曰、虎帥以聽、孰敢犯子、以子皮鄭國之望、帥其人以聽子産、其誰不從、及豊卷將田獵以祭、子産弗許、子張徵役、

欲攻子産、子産奔晉、子皮又止之、而逐豊卷。生子産於既死、還子産於已奔、向使伯有之亂、子産無子皮、則子産不得爲政。後來豊卷之亂、子産無子皮、亦不得安於鄭。是子産爲政、始終皆子皮之力。

三六、胡寅斐然集子産傳

鄭は小國なり。晋楚にはさまり、子産政を為す。汰侈を驅け、恭敬を崇び、封^{注七}洫を作り、刑書を鑄、幣を惜しみ、承を争い、皆豊財をもって國を足す。奸を禁じ民を保んじ、その法を用うることも深きも、政を為すに蔽なるも、卒に愛に帰す。故に夫子、惠人をもって彼を蔽う。その卒するに及び、この弔報を聞いて涕を流して古の遺愛なりという。孟子、惠と為すも政を為すも知らずとなす。礼記に、能く民を食^食うも、教うる能はざるものは、蓋し先王之政の教については、子産誠に及ばざる所あり。

鄭小國也、介乎晉楚、子産爲政、驅汰侈、崇恭儉、作封洫、鑄刑書、惜幣爭承、皆以豊財足國、禁奸保民、其用法雖深、爲政雖嚴、而卒歸於愛、故夫子以惠人蔽之。及其卒也、聞之出涕、而曰古之遺愛也。然孟子以爲惠而不知爲政、禮記以爲能食民而不能教者、蓋先王之政之教、子産誠有所未及也。

三七、吳棫論語指掌

その事を数めて之を称するは、なほ未だ至らざるところあるが如し。孔子子産を評して君子の道四ありとは是なり。

微其事而稱之者、猶有所未至也、子謂子産有君子之道四焉是也。

三八、朱丹、四書集註

孟子の子産乘輿をもって人を漆洧を濟すという一節、子産、人に忍びざるの心有り、人に忍びざるの政を行い、その政正大にして公平、その法精密にして詳尽なり。その利沢の人に及ぶや天地の万物におけるが如く、各々その分に足らざるなく、功のよる所を知るなく、苟も是の心ありて、是の政なくば、能く姑息を煦濡(ヨシユ)するにすぎず、苟も悦を目前に取り、その耳目の及ぶ所に遺失するを免れず、況んや天下國家の大、如何んぞ人々にして之を濟うを得んや、子産鄭に相となり、能く都鄙註八をして章有り、上下服有り、田に封洧有り、廩井に伍あらしめば、亦政を為すを知らざる者にあらず、橋梁の修、尤も難事にあらず、意うに、此の時、偶く政有りて未だ就らず、冬涉の難きを忍びずして是を為すのみ。然れどもその小恵を慕うて人を悦ばず、人も亦悦んで之を稱む。孟子思慮失ひて後の政を為す者なりと、或は又悦

んで之を效せば、其の流、必ず公道を施して私恩を市り、正理に違ひて虚譽を干むる者あらん。故に語を極めて深く之を譏り、其の微を警めたるは拔本塞源の意なり、

孟子謂子産以乘輿濟人於漆洧一節、子産之事、可謂有不忍人之心、行不忍人之政、其政正大而均平、其法精密而詳盡、而其利澤之及人、如天地之於萬物、莫不各足其分、而莫知功之所自、苟有是心、而無是政、則不過能以煦濡姑息、苟取悅於目前、其耳目之所及、不免有所遺失矣。況天下國家之大、又安得人人而濟之、子産相鄭、能使都鄙有章、上下有服、田有封洧、廩井有伍、則亦非不知爲政者。橋梁之修、尤非難事。意者此時偶有故而未就、又不忍乎冬涉之難、而爲是爾。然竊其小惠以悅於人、人亦悅而稱之、孟子慮失後之爲政者、或又悅而效之、則其流必將有廢公道以市私恩、違正理而干虛譽者、故極語而深譏之、以警其微、拔本塞源之意也。

三九、蔡元定、四書集註

子産は乘輿をもって人を濟す。此も亦子産の一念の忍びざる心より出づ。偶く専ら之をなす。蓋し孟子、ただ借りて教訓を立つるのみ。

子産以乘輿濟人、此亦子産出於一念之不忍、偶一爲之、蓋孟子

特借以立訓耳

四〇、西山龍書記

子產、鄭の簡公十二年をもつて卿となる。翌年政權を獲得す。定公獻公声公を経て、凡そ四十余年を経過す。その始めに、内に諸大夫の権力を争うものあらば、互に相誅殺し、外には晉楚の兵、每歳、城下に至らざるはなく、國、危弱にして幾どなすべくもなく、子産從容として回幹(回幹)するに皆、順序あり、その内において、務めて諸大夫の争息め、その尤も令すべからざる者を去らしめ、根深くして抜き難きもの、輕挙行動してその事變を激しくせず、惡の既に稔るものは治緩漫にして、その譏りを受けず、勸懲の功あつて、忿疾の過無らしめた。子南逐い、子皙死せしより、彘宗大姓、弭然(安んずる)として聽順し、後その政を梗塞する者なく、外におけるや、大國に事うるに礼をもつてし、苟も其の要求に徇はず、その身を終うるまで諸侯の討を免がれ、鄭能く隨弱をもつて強弱を為し、その為すところを考え、丘甲を作り、刑書を鋳て当世に懸られ、その他、礼にあはざるもの鮮く、だが大人的人格(心をたまたむの業)は未だ聞かず、人を用うるに至つては各々長ずる所をもつてし、聖人の所謂器使の道を得たりしといふべし。春秋の卿大夫、未だ能く、之に及ぶ者なし。

子産以鄭簡公十二年爲卿、明年得政、歷定公獻公聲公、凡四十餘年。方其始也、內則有諸大夫之爭權、互相誅殺、外則有晉楚之兵、無歲不至城下、國之危且弱、幾不可爲矣。子産從容回幹、皆有次第、其於內也、務息諸大夫之爭、而去其尤不可令者、然根之難拔者、不輕動以激其變、惡之既稔者、不緩治以失其譏、有勸懲之功、而無忿疾之過。故自子南逐、子皙死、彘宗大姓、弭然聽順、無復有梗其政者。其於外也、事大國以順、而不苟徇其求、故終其身免於諸侯之討、而鄭能以弱爲強。考其所爲、惟作丘甲、左傳鄭作丘甲、惟魯作丘甲、有訛。 鑄刑書、見譏當世、自餘鮮不合於禮者。然大人格心之業、則未之聞焉、至於用人、各以所長、蓋得聖人所謂器使之道、春秋卿大夫、未有能及之者。

四一、金履祥、論語集注考證

子産の國を治むる才、当世の者の及ぶべきところにあらず。夫子之を稱讃す。聖人、衰世を待つぐの意を待つ。

子産治國之才、非常世所可及、然則夫子稱之、亦聖人待衰世之意。

四二、徐徽弦、四書本義隨參

鄭、一小國で晉楚に介し、兵力、侮を禦ぐに足らず、財賦もて大

に事うるに足らず。持む所のものは、区々たる辞令の善きのみ、
愛を召くなきに足る。夫子之を称讃す。

鄭以一小國、介乎晉楚、兵力不足以禦侮、財賦不足以事大、所
恃者區區辭令之善、足以無召讐而已、故夫子稱之。

四三、薛瑄、歐陽錄

春秋の時、辭命、猶禮義を言ふものあり、先王之沢、未だ涖び
ず。戰國縱横の徒はたゞ利害を言説して礼義に及ぼざるは先王之
沢尽きたりという。

春秋時辭命猶有言禮義者、乃先王之澤未涖也、至戰國縱横之
徒、惟言利害、不及禮義、先王之澤盡矣。

四四、孫執升疏左補義

注九
大人の忠儉なるものに從つて之に与し、秦修なるものは囚つて
之を斃す。これ即ち商鞅の法は近きを貴ぶより始まるの意で、鞅
は之にもとずいて刻薄(冷酷)す。子産之を行ふに忠恕をもつ
てす。故に鄭久しく存し、秦は竟に祀られずして亡ぶ。

大人之忠儉者從而與之、秦修者因而斃之、此即商鞅法行自貴近
始之意。鞅木之以刻薄。而子産行之以忠恕、故鄭以久存、而秦竟
不祀。

四五、王肯堂氏紹聞編

孔子、子産に君子の道四ありという。夫子の此の四語、子産の
人となりを尽くす。春秋時の名卿なり。ただ子産の氣象最も道に
近しと。真に西山先生の說書乙記に於て備さに之を論ず。思う
に西山、己を正し、君を格し、國に謀り人を用うるに四事をもつ
てす。歴代輔相の事業を考定して子産を論ずること以上の如く、
子産、聖賢己を正し君を格すの道をもつて律するが如く、固より
未だ尽くさざるところあるも、夫子、子産こそ君子の道四を得た
るものありと許す。始め己を行ふに恭しく、その身を持つるに必
ず礼あり、かの三冊反玷、慘然として自ら放つものと異なり、そ
の郷校を毀たざるを觀るに、その言に善きとするところのもの吾
行い、悪しきところのもの改む、これ吾が師なり。之を何故に毀
つか、吾、忠善もて怨を損し、威をなして怨を防ぐことを聞かざ
るは名言なり。嗚然たる君子躬に顧みて己を慮うするには他の言
を受け、善を納るる心なり、その己を行ふの恭しさを知るべし。
この一句は人たるの根本なり。當時の人々俱にここに縁り、虧く
ることあり、故に事業をなし得て、光明俊偉なる能はず、子産こ
こに人を服しえて、上に事へ、下を使うにをいて皆よく其の志を
実行す。次に上に事へる敬を説き、子産能く君の心の非を格さん

とし、文王の臣となり、敬に止まらんとせしも、固より能はざるや。然れどもその四君に歴事すること四十余年、終始節操を全うし、夷險心を一にして國に謀り、その誠を尽くす。身、社稷の安危に任じて私計をなさず、その上に事う。真に能く敬すと謂うべし。公子季友の徒とよく暫く魯國の難を定むと雖も、公、私に勝たず、私家強盛の禍を啓くの異なり、民を養うに恵にして、子産の政専ら寛ならざるも恵勝つ。夫子之を稱して恵人なりといい、又古の遺愛なりといふ、その資性既に温良愷悌(和らぐま)にし、しかもその政も亦利を恵み、人を愛するを主となす。捕済するところ多く、民を富貴安楽をまじえ、漢の循吏の如く、亦その意を遺さしむ。民を使うに義、義と恵とは相對し、その民を養うに恵にして、その民を使うに義、恵ありて義なきはこれ姑息なり。義、制を断つ之意あり。朱子のいう都鄙章ある処に就て看るに、義の字は子産の上に在りて民の上に在らざるを見得たり。章有りとは、章程(まじ) 条法あることなり、服ありとは貴賤の衣冠、各々制度あることなり。賈誼の所謂經制(國をおさめ)を定めんと欲するとは便ちこれをいふ。またこの事を理合せんと欲するも、未だ能はず、子産の當時も亦未だ先王の道教をもってその民を教養する能はず、故に夫子以上の如く之を稱讚す。然れどもここに其の長所を取りて短所を來説すべからず、或は子産才に足

らざるか否か。朱子の「子産の政事、好きをなしくし、専ら人を愛せずんばやまず」といい、彼は須く法をもって民を治むべし。孟子の「恵にして政をなすを知らず」、と。たまたまこの一事かくの如きのみ。礼記に「子産は猶衆人の母なり。よく之を食たいて教うる能はず」という。蘇氏「此の言未だ子産の真実を把握し得ず」と。思うに、子産未だ先王の教を興す能はざるも、然かも亦礼法にその愛をもってするは全く教無きと謂うべからず。

子謂子産、有君子之道四、夫子此四語、盡却子産之爲人、春秋時名卿、惟子産氣象最近道、真西山先生讀書乙記曾備論之。按西山以正己格君謀國用人四事、考定歷代輔相之事業、故其論子産如此、子産若律以聖賢正己格君之道、固有所未盡、然夫子許以有得於君子之道四、而首以行己之恭、則其持身必有禮、而與夫三歸反坫、侈然自放者異矣。觀其不毀鄉校、其言曰、所善者吾則行之、所惡者吾則改之、是吾師也、若之何毀之、我聞忠善以損怨、不聞作威以防怨、斯言也、藹然君子、反躬虛己、受言納善之心也、其行己之恭可知、此一句是爲人根本、當時諸人、俱緣此處有虧、故做得事業、不能光明俊偉、子産惟是此處服得人、故於事上使下、特克行其志也。次便說簡事上之敬、欲子産能格君心之非、如文王之爲臣止於敬、固不能、然即其歷事四君、四十餘年、終始一節、

夷險一心、謀國盡其誠、身任社稷之安危、而不爲私計、則其事上也、眞可謂能敬。而與公子季友之徒、雖能暫定魯國之難、而公不勝私、終啓私家強盛之禍者異矣。養民惠、子產之政、不專於寬、終是惠勝、故夫子稱之曰惠人也、又曰古之遺愛也、蓋其資性既溫良愷悌、而其政亦惠利愛人爲主、多所補濟、使民間富貴安樂、如漢循吏、亦其遺意。使民義、義與惠字相對、其養民則惠、其養民則義、有惠而無義、則是姑息了、義有斷制之意、朱子謂就都鄙有章處看、見得義字在子產上、不在民上。有章、是有章程條法、有服、是貴賤衣冠、各有制度。賈誼所謂欲定經制便是、亦欲理會這事而未能也、子產當時亦未能以先王之遺教養其民、故夫子僅稱之如此、然此處只取其長、不可將他短處夾說。或謂子產莫短於才否、朱子曰、子產政事、盡做得好、不專愛人、做得不是、他須以法治之、孟子所謂惠而不知爲政、偶一事如此耳。禮謂子產猶衆人之母、能食之而不能教也、蘇氏謂此言未得子產之實、蓋子產雖未能興先王之教、然亦賴法以將其愛、不可謂全無教也。

四六、張居正、張江陵集

子產刑書を鈔、田里を制し、政、猛けきを尚ぶ。孔子之を稱讚して惠人なりという。

子產鑄刑書、制田里、政尙猛、孔子稱之曰惠人。

四七、唐錫周、左傳管輅

後半部は左伝、全く此人（子産）に頼つて色彩を生ず。

後半部左傳、全頼此人生色。

四八、張居正、張江陵集

子產刑書を鈔、田里を制し、政の猛けきを尚ぶ、孔子之を稱讚して惠人なりという。

子產鑄刑書制田里政尙猛孔子稱之曰惠人

四九、呂留良、四書講義

春秋の時、辞命もと重く、然れども国を爲むるの一節なり。鄭に在りて全く此に頼りて国を立つ、夫子ただ之を取る所以なり。

春秋時辭命原重、然只是爲國之一節、在鄭則全頼此以立國、夫子所以特取之也

五〇、魏驥、左傳經世編

子産、宣子に玉環を与へず、後誠を答ぐるは妥当を欠く。然れども韓子の与に言を尽くすべきを知る。故に礼を執りて国勢を張

り、杜ぎて後求むるを妨げず、否らざれば、子産はただ時務を繰らざるの迂儒なり、何をもつて国を為めんとするか。宣子再び請うて、惟商の与うるところのものにして、国家与へずとも可なりという。

子産不與宣子玉環、後舉誠爲過當、然知韓子可與盡言、故不妨執隨以張國勢、而杜後求。否則子産直一不識時務之迂儒耳、何以爲國、雖然、宣子再請、而曰惟商所與、國弗與可也。

五一、王源、文章練要

子産の国政担当の頃、内は服を制し宗を強め、外、大国に接応し、二者は国を統治するの緊要事なり。子産は春秋の第一人者なり。左氏は模写の巧みではまた第一人者たり。

子産當國、内則制服強宗、外則接應大國、二者乃其治國大端、……子産爲春秋第一人、左氏摹寫之工、亦爲第一人。

五二、馬駒、編史、左傳事緯

國に強弱あるにあらず、その人を得ば則ち昌え、その人を得ざれば、則ち亡ぶ。鄭は小國のみ、南北の衝に居り、莊公より以下、晉楚の師、交々その地を蹂躪して國の亡びざるは蓋し亦僥倖なり。……子産政をなし、鄭國の弱体を化して強國をなせし時な

り、子産の徳、挙ぐるに足る。諸大國の卿大夫、咸、其の人を欽しみ、之に逆うことなく、外交固まり、内事挙り、民頼つて安く、惠孔だ厚し。死せる日、鄭人の丈夫は珠璣を捨て、婦人は珠珥を捨て去り、丁壯号哭し、老人童兒啼きて曰く、子産去れり、我死んかな、民まさに安くに帰せん、生きては民を愛し、死しては民を泣かしむ。子産の如きは所謂古の良臣なるかな。

國非有強弱也、得其人則昌、不得其人則亡、鄭小國耳、居南北之衝、自莊公而下、晉楚之師、交讎其地、國之不亡也、蓋亦幸矣。子産爲政、正鄭國化弱爲強之時也。而子産之德足以舉之、故諸大國之卿大夫、咸欽其人、而莫之逆、外交固、内事舉、民頼以安、惠孔厚也。死之日、鄭人丈夫舍珠璣、婦人舍珠珥、丁壯號哭、老人兒啼曰、子産去、我死乎、民將安歸、嗚呼、生令民愛、死令民泣、如子産者、所稱古良臣哉。

五三、高士奇、左傳紀事本末

子産その民を治むるや惠愛の心あり、之を濟うに猛けく、水燭火烈の喻、殆即ち治、乱國は重典を用うるの意は、彼、刑書を辨、參詳を制し、誘政を立て、封疆を作るが如し、之を行ふこと一年、豎子戲狎せず、斑白のもの提挈せず、二年、市に賈を予めせず、三年、門夜関せず、道遺ちたるを拾はず、四年、田器婦ら

ず、五年、士、尺籍なく、喪期令せずして治まり、妖妄(ヤウヤウ)、(異言)の習、民を惑はすべきものを馳せ、教令を阻む者に至りては之を屏け、務めて伯有の厥を絶ち、その鬪を立てて之を安んず、龍涓淵に闕へば、置きて問はず、裨竈火を禱はんことを請へば、則ち、始終天道を授け人道をもつて之を斥け、これ卓識遠見にして、如何ぞ流俗の能く及ぶところぞ、かの辞を馳せ、礼を執り、晉楚の鋒に当り、朝に徵さるれば、比歲(毎年)の勳を歴述し、幣を重んずれば、宣子の書に寓し、捷を獻すれば、莊伯、詰する能はず、垣を壊せば、叔向その辞あるを歎じ、卻つて女を逆へば、楚人棄(言棄)を垂れて入り、玉環の請を拒み、厭くなき求を杜2ぎ、陣に登るの対を申ぬれば、寝ねて罪の端を問ひ、駟乙の立を問へば臯郟の懼を語る。

多聞博物、四國の諸侯を傾動せしむるに足る、墳圯(金園の場所)に照耀す。故に外に辺圉(田邊)に捍ぎ、内、民社を庇ひ、遺愛の被るところ、既に没して之を悲しむこと親戚を亡うが如く、子産、誠の賢相ならざらんか。だが罕虎なくんば、子産の賢彰れず、子太叔なくんば、子産の賢も亦伝はらず。これ君子の汲引(登用)を重んずる所以なり。

其治民也。有惠愛之心、而濟之以猛、水懦火烈之驗、殆即治亂

國用重典之意。他若鑄刑書、制參辟、立謗政、作封洫、行之一年、而鬻子不戲狎、斑白不提挈。二年、市不豫賈。三年、門不夜闕、道不拾遺。四年、田器不歸。五年、士無尺籍、喪期不令而治。至妖妄誑語之習、凡可惑民聽、阻教令者屏之。務絕伯有之厲、立其嗣以安之。龍涓涓淵、則置而不問、裨竈請釼火、則始終授天道人道以斥之。此卓識遠見、豈流俗所能及哉、若夫馳辭執禮、以當晉楚之鋒、徹朝則歷述比歲之勳、重幣則寓宣子之書、獻捷則士莊伯不能詰、壞垣則叔向歎其有辭、卻逆女則楚人垂鑿而入、拒玉環之請、則杜無厭之求、申登陣之對、則寢問罪之端、問駟乞立、則踏以臯郟之懼、而多聞博物、又足以傾動四國之諸侯、而照耀乎墳圯、是以外捍邊圉、內庇民社、而遺愛所被、既沒而悲之、如亡親戚也、子産不誠賢相矣哉、雖然、無罕虎、則子産之賢不彰、無子太叔、則子産之賢亦不傳、此君子所以重汲引也。

五四、馮季華、春秋左傳

子産、春秋の後半の第一流人物なり。魯の襄公八年、蔡を侵して璧を獲てより以來、十九年卿となり、三十年、子皮、之に政を授け、昭公二十年卒するに至るまで凡そ四十四年間(英は三十三年間)、簡公定公二朝を膺事し、晋において、悼平昭頃に當り、楚において、

共康鄭靈に當り、内を治め外を禦ぐに皆礼をもつて主となし、權

をもつて之を輔く、政を立つに丘賦刑書（に於て）の如く、謬を聞き、能を

禁（前報りの禁を設け、山川の神に於て）り、火を禱うが如く、乱を定むるに

子孔子哲の如くし、折衝には承を争ひ垣を毀つが如く、兵を用

うるに數俘の陣に登るが如く、權を主としては環を拒みみを立つ

るが如く、同令に朝に徴し、捷を獻するが如く、博洽（知識・學問な

に（よく通）には駘黃熊の如く、風雅は鬲桑羔裘の如く、變に應ずる

に廟を立て、廟を毀つが如く、學を理むるに郷校を毀たざるが如

く、人を知りては、能を拵びて使うが如く、種々人の意表に出

で、所謂当世を救いし宰相である。左氏寛猛をもつて専ら之を論

結するに應り、思うに独り民を治むるのみならず、その大に事ふ

るの法においても亦此に外ならず、子産の深遠なるを知るべし。

子産爲春秋後半部第一流人物、自魯襄八年料僂蔡獲登以來、至

十九年而爲卿、三十年而子皮授之政、昭二十年而卒、凡四十四年

歷事簡定二朝、於晉則當悼平昭頃、於楚則當共康鄭靈、治内禦

外、皆以禮爲主、而輔之以權、立政如丘賦刑書、開謬如祭龍禱

火、定亂如子孔子哲、折衝如爭承毀垣、用兵如數俘登陣、主權如

拒環立乞、詞令如徵朝獻捷、博洽如駘駘黃熊、風雅如鬲桑羔裘、

應變如立廟毀廟、理學如不毀鄉校、知人如擇能而使、種種出入意

表、所謂救時之相也。左氏臨了、以寬猛一語結之、蓋不獨治民、

其於事大之法、亦不外此、可爲知子産之深者矣。

五五、姜炳璋、歸左補疏

春秋の上半に管仲あり、後半に子産あり、全く當時を救いし宰

相なり。管仲の功、開大にして、沢天下にあまねく、子産の才、

精実（眞実）にして、功一國にあり、ために甚だしく、管仲死して

齊乱れ、賢才用いられざる故に小人志を縦にす。子産死して、鄭

治り、子太叔を用いしが如し。

春秋上半部、得一管仲、春秋下半部、得一子産、都是救時之相。

管仲之功開大、澤在天下、然其過多。子産之才精實、功在一國、

然其過少。管仲死而齊亂、以賢才不用、而小人得志也。子産死而

鄭治、以猶用子太叔也。

五六、顧棟高、春秋大事表

蔡陽、成皋は古より戦争のありし地にして、南北、事あらば、

鄭先づ兵を被るは、地勢然るためなり。

子産の世に至りて虎牢已に晋に属し、隰隈鄭先づ楚に属す、楚の

靈王の暴横をもつてするも、敢へて侮を凌ぐなきは人謀の誠きた

めにして、地勢に關することなし。

樂陽成舉、自古戰爭地、南北有事、鄭先被兵、地勢然也。至子產之世、而虎牢已先屬晉、鞏欒鄭已先屬楚、雖以楚靈王之暴橫、莫敢凌侮、蓋以人謀之賊、匪關勢也。

五七、韋學誠、文史通義卷八

子產叔向賢にして文あり、又、國政を担当すること最も長く、晉鄭の事多くこの二人の言行に渉る。

子產叔向、賢而有文、又當國最久、故晉鄭之事、多涉二人言行。

五八、魏源、古微堂內集治篇二

鄧析子產同一の竹刑なり。鄧析は誅を受け、鄭人憐れみず、子産、遺愛の衆母にして、歌を興して誰か嗣がらん。商鞅諸葛は同一の嚴法にして、商鞅、車裂されしも、秦人憐れみず、武侯は悲祭路哭せられ、白帽俗を成す。時に豈弟(棺槨でやわらぶ)たる君子は民の父母なり、豈弟はこれ反って苦難たりしは、鄧析商君の謂なり。豈は強をもって之を教へ、弟は説をもって之を安んずとは子産武侯の謂なり。

鄧析子産、同一竹刑也、鄧析受誅、而鄭人不憐、子産則遺愛衆母、興歌誰嗣。商君諸葛、同一嚴法也、商君車裂、而秦人不憐、

武侯則悲祭路哭、白帽成俗。詩曰、豈弟君子、民之父母、豈弟之反爲苦難、鄧析商君之謂也。豈、以強教之、弟、以説安之、子産武侯之謂也。

五九、万培漣、毅齋文集

政治は權宜の計より出づるあり、君國を実利する者は子産の丘賦を作り、刑書を鑄る如きは是なり。當時の渾罕、之を譏りて、法は涼（涼）に在り、その敵貪なるがごとく、法を貪に作り、弊まさに之を若何せん。叔向また書をもって之を譏る。これ子産の遺愛を知らず、そのときの時勢ただ常理を執りて之を論ずるのみ、それ鄭は疲爾の國であり、晉楚に介し、二國盟を争う、下らざれば、鄭きかれず、故に老弱溝壑に転じ、壯者兵役に苦しみ、同厩（厩）きこと久しく、子産は所謂、天下の才にして時務の要を識る者なり。政を執りてより以来、辞を早くして礼を乗り大に事へる道を尽くす。晉楚の兵を受けざること数十年、宗廟社稷その時の祭を享くるを得、君上に肝食（言或肝食の事）の憂なく、人民死亡の患なく、深く耕して糗し易く、安居して食に暇あり、それ誰の功なるか、この時に当りて丘賦を作らざらしめば、財用足らず、財用足らざれば、大に事うる礼、備はらず、礼備はらざれば、兵禍生ず。その晋楚の兵、四境に集め、万姓骨を暴らして後、略を重くして行の成

るを待つよりは丘賦を作りてよく之に事うるに執若れぞ。民の財を傷め、必ず民を死に至らしめず、なおその時、内に子張子皙の徒有り、横行して忌むなく、兵を國に稱して執政を攻め、始家に侈り繼ぎて國に驕る。始め執政を攻め、繼ぎてその君を弑す。外患（外患）寧んぜず、内憂並び作る。吾桓公武公また生るとも亦其の後を善くし難きを恐る。子産の丘賦を作り、刑書を繕は、財用を増益し、強臣を懼れし所以は皆已む得ざるなり。それ豈に為すを樂しむところのものならん。孔子、惠人なりといい、又その民を養うや惠、その民を使うや義という。これ誠に子産の心を知るものならんか。宋の王安石の背苗を作る。その時、海内富庶兵戎の禍なく、政を為すもの全く民を保つを主と爲す。安石、利の源を開き得たり。民の財を斂めて、君上を富ましめ、國家の元氣を傷め、民心の怨忿を啓き、（國勢）辺憂（國勢）を開くに至る。祖法を變じ、海内空虚その幣、万端にして究極すべからず。子産の政治、民財を斂め、民を息うにあり。安石の政治國を利し寵を固むるにありて生民の病を顯みず、事相同じくして実、異なるものありとは子産と安石との謂いか。人臣法を立て、子産の時を処するに子産の才智有れば則ち可なり、否れば、渾罕叔向の言、固より君子の常經ならん。

亦有出於權宜之計、而實利於君國者、如子産作丘賦、鑄刑書是

矣。當時渾罕識之曰、作法於涼、其敝猶貪、作法於貪、弊將若之何、叔向復以書譏之、是不知子産之深心、當日之時勢、而徒執常理以論之耳。夫鄭蒞爾國也、介於晉楚、二國爭盟、非下鄰不可、故老弱憊弊、壯者苦兵役、國靡久矣。子産者、所謂天下才、而讒時務之要者也。自執政以來、卑辭柔禮、以盡事大之道、不受晉楚之兵燹十年、宗廟社稷、得享其時祭、君上無吁食之憂、人民無死亡之患、深耕易耨、安居暇食、其誰之功哉、當是時使不作丘賦、則財用不足、財用不足、則事大之禮不備、禮不備、則兵禍生、與其待晉楚之兵集於四境、萬姓暴骨、而後重賂以行成、孰若作丘賦以善事之、傷民之財、而必不至致民於死。且其時內有子張子皙之徒、横行無忌、稱兵於國、以攻執政、始也侈於家、繼也驕於國、始也攻執政、繼也弑其君、則外患不寧、內憂並作、吾恐雖桓公武公復生、亦難善其後矣。子産之作丘賦鑄刑書者、所以益財用、懼強臣、皆不得已也。夫豈所樂爲者哉、孔子曰、惠人也、又曰、其養民也惠、其使民也義、是真知子産之心者乎。宋王安石之作背苗也、其時海內富庶、無兵戎之禍、爲政者當全以保民爲主、乃安石得聞言利之源、斂民之財、以富君上、傷國家之元氣、啓民心之怨忿、以至開邊憂、變祖法、海內空虚、其弊萬端、而不可究極。子産之事、竟在斂民財以息民、安石之事、意在利國以固寵、而不顧生民之病、事有相同而實異者、其子産與安石之謂乎、雖然、

人臣立法、處子産之時、有子産之才智則可、否則渾空叔向之言、固君子之常經也。

六〇、李元度、天岳山館文鈔

士大夫の幸、三代の時に生じ、聖人を得て之を論定し讖を追すことなからん。顧みるに聖人之を許すものあるも、後儒反つて異讖するもの多く、子産の如きはこれなり。孔子、子産を論じて君子の道あること四、命のため、之を潤色す、恵人なりといひ、人、子産の不仁を謂うも、吾信んぜすと。子産、困基を爲すに足ると、子産猶衆人の母のごときなりと、^{注二}古の遺愛なりと、曷んぞ不足の詞有らん、恵にして政を爲すを知らずというも、孟子ただ人を済すの一事を論ずるのみにして、概ねその平生をもつてせざるなり。呉械独りその事を数えて之を責むるは、その善しとするところのもの多く、^{注三}臧文仲の三不仁、三不智これなり。その事を数えて之を称するは猶いまだ至らざるところあるがごとし。子産の才、徳に勝らず、だが聖人の学において概ね未だ聞くことあらず。ああ誠に異なり、君子曰即のち聖人の学なり。孔子君子の道あるを明言す。朱子にも未だ聖学を聞かず、外に別に学あると稱はん。

抑々聖人の己を行い、上に事へ民を養ひ、民を使うに別に道あらんか。況んや道を行ひ心に得るを徳と謂ひ、子産の徳既に余りあり、学ばざれば、何んぞ能く徳あらん。それ管仲覇佐するも、これを未だ聖学を聞かざるといふも可なり。だが、孔子、管仲を論ずるに、その器を小にするも、その功を没せず、なおその仁の如く、その仁の如しと許すも未だ皆て概ね之を鄙夷せず、況んや子産にあらん。……宋の儒者、心性を重んじ事功を薄くす。故に子産の徒において多く不満、その時に當りて偏安の局を振むる能はず、君の憤、雪ぐ能はず、讖論多くして成功少し、その效略、観るべし。誠に才子産の如き者あらば、之に任んじ、南渡未だ必ずしも支うべからずんばあらず。或人宋儒事功を薄くし、何んぞ独り諸葛武侯を称讃せん。武侯に儒者の気象あり、伊川程子の説のうち宋人最も程子を尊ぶ、故に寧ろ孔子の論に違ふも、敢へて程子の説に違はざらん。平心に子産の徳を論ずれば、固より管仲に過ぐ、その才も亦武侯に過ぐ、子産蕞爾たる鄭をもつて晋楚の二大國の間に介り、武侯の全蜀に蒞むを視るに十の一二に及ばず、乃ち武侯の手に随つて喪失するを免れず、子産独り恢恢たる遊又余あり、管楽に比するを觀るに、なお敢へて子産に顔頰（互に照合して）せざる意あり、後儒の過ちて軒輊（魚をなすを）

處らん、才を衡るは固より聖論をもつて定と爲すべけん。

士大夫幸生三代時、得聖人論定之、可無道議矣。頗有聖人許之、後儒以多異議者、如子產是也。孔子論子產、曰有君子之道四、曰爲命潤色之、曰惠人也、曰人謂子產不仁、吾不信也、曰子產足以爲國基矣、曰子產猶衆人之母、曰古之遺愛也、曷嘗有不足之詞耶、雖曰惠而不知爲政、孟子但論濟人一事耳、非以概其生平也。乃吳氏絳獨曰數其事而賞之者、其所善者多也、臧文仲三不仁三不智是也。數其事而稱之者、猶有所未至也、子產有君子之道四是也。朱子取入集註、及論管仲子產孰優、則曰管仲德不勝才、子產才不勝德、然於聖人之學、則概乎其未有聞也。嗚、異矣、君子之道、卽聖人之學、孔子明言有君子之道、朱子則謂未聞聖學、豈道外別有學耶、抑聖人之行已事上養民使民別有道耶、況行道有得於心之謂德、子產德既有餘、非學又何能有德耶、夫管仲翦佐、謂之未聞聖學可也。然孔子論仲、小其器不沒其功、且許以如其仁如其仁、未嘗概鄙夷之也、況在子產乎。

宋之儒者、重心性、薄事功、故於子產之徒多不滿、當其時偏安之局不能振、君之憤不能雪、議論多而成功少、其效略可親矣、誠有才如子產者任之、南渡未必不可文也。或曰、宋儒薄事功、何獨稱諸葛武侯曰、武侯有儒者氣象、伊川程子之說、宋人最尊程子、

故寧違孔子之論、不敢違程子之說。平心而論、子產之德、固過於管仲、其才亦過於武侯、子產以葢爾鄆、介晉楚二大國之間、觀武侯之蒞全蜀、十不及一二、乃武侯不免隨手喪失、子產獨恢恢乎游刃有餘、觀武侯自比管樂、尙有不敢頡頏子產之意、豈虞後儒之過爲軒輊也、衡才者固當以聖論爲定哉。

六一、梁啓超先發政治思想史

法治家に一系統の学派あり、成立の時甚だ晚く、蓋し慎到尹文韓非より以後なり。だが法治主義の起源は甚だ早く、管仲・子産のとき確かに已に萌芽あり。

法治家成爲一有系統之學派、爲時甚晚、蓋自慎到尹文韓非以後。然法治主義、則起源甚早、管仲子產、確已萌芽。

六二、梁啓超、中國法理学発達史論

法治主義は春秋中葉より起り、戦國に速んで大盛となる。その所以は皆社会現象による。

前古と全く異り、大革命の起源は眉睫に迫る。故に当時の政治家この時勢に応じて救済を講ずる道をもつてせざるを得ず、鄭の子産刑鼎を鋳、晋の叔向之を難んず、子産「僞の不才、子孫に及べ

ば、吾もつて世を救う能はずと、救世の一語は当時、法治家の唯一の精神と謂うべく、蓋し一種の方便法門たるを識る。

法治主義、起於春秋中葉、逮戰國而大盛、而其所以然者、皆緣社會現象、與前古絕異、一大革命之起、迫於眉睫、故當時政治家不得不願此時勢、以講救濟之道。鄭子產鑄刑鼎、晉叔向難之、子產曰、僑不才、不能及子孫、吾以救世也。救世一語、可謂當時法治家唯一之精神、蓋識爲一種之方便法門也。

結 論

一、子産の時代と環境

子産の時代は如何なる時代であつたか、劉向の戦國策の説くところに代表される。

彼はいう。

「五霸の後、時の君主は無徳とは雖も、人臣の其の君を輔佐する者は鄭の子産、晋の叔向、齊の晏嬰等なり、君を挾け政を輔けて中國に立つは、猶、義をもつて相支持し、歌詠もつて相感じ、明詔もつて相交り、期会もつて、相_ニらにし、盟誓もつて相救う。天子の命、猶行はるところ有り、会享の國、猶恥づるところあり、小國依るところあるを得、百姓息う所あるを得。」と。

子産此の局面にあつて、晋楚覇を競う最強烈の時代であつて、晋はまさに平・昭・頃之三君を經、楚は康、郊、放・靈・平の四君を經て鄭、國際地位を削弱せられて、日々風雨飄搖の中にあつて、更に國內の公族の兇殘が加はり、政象没落し、子産起つて維持することなくんば、鄭の鄭たること能はず、子皮の子産に授政の時に當つて、屋小にして、大國に迫り、公族大夫の勢力盛大にして寵權多く、當時の内外の環境、後に此の事實証明せん。外に對して固より易えず、内に對しては更に難くし、此の時、齊・魯・曹・衛・邾・滕等の國々は從來、晋の側に屈服し、陳・蔡・許・秦等の國々は從來、楚の側に服し、ただ宋鄭の二國は華夏の中心にあり、晋楚覇を争い、幾度の大戦を經過して、晋勝を制すれば、晋に従い、楚勝てば楚に従う。ために疲憊を極む。晋楚必ず宋鄭と争う所以は晋、鄭を得ば、陳蔡を服して呉に通ずることを得。楚が宋を得ば魯衛を服して齊を脅かすことができる。これ當時の形勢上、重要な枢紐であつた。子産の登台に迫んで以後、無論局面の如何なる転変、情勢の如何なる緊張があつたかを述べねばならぬ。晋に對して朝に徴したり、范宣子に勧めて幣を輶んせしめ、晋の獻捷捷の如きは彼の辞令の長才に頼る。随時折衝し、晋の館垣を壊し、叔向すら辞あると誉め、玉を求められしを拒絶し、韓起すら過を謝し、楚舎てて壇をなさざるは一時の憤慨に過ぎず、その後、楚靈と列侯を評論し、垂詢

(註四)再び至る。申と会してその獻礼を徴し、晋人三十万の大兵を擁するも、子産、視て物無きが若く、能く貢賦を減輕し、此の外、晋に対して登陴を責め、駟乞を立んことを問ひし時、その措辭詢に當を得たる故に晋人如何ともする術もなく、子産の榮榮たる大才をもって國際上に在りて綿々たる余裕あり、独り内に対して同じからず、叔向と駟良の争を論じ、時銀を濫目して何を感じたか。駟良、子産を召して、兄弟にして此に及ぶ、我天の与うる所に従い、敢へて旋渦に加入せずして、明哲保身の計を為すといひ、再び伯有を殯葬するに當って、駟氏之を致せんとし、斯の時もし子皮無くんば、何んぞ能く倖免せん。初めて執政を継ぎ、伯石に邑を賂す、それ子産の願為するところなり。彼の心を操るや危く、患を慮かること深く誠に孤臣孽子の如きもあり。豊蔭の田を請いしを許さず、彼退いて兇を還す。此時もし子皮無くんば立ち難く、その後三年にして後、復びし、怨を強宗と結ばず、子皙、子南と昏を争い、子皙凶人にして還らざるを得ない。必ず六郷の不满を俟ち、駟氏庇はず、その隙に乗じて之を誅し、此れが族人と敵対し、苦心焦慮し、全力を竭し、これより以後、遂に公族の患を郟国に為す者なく、子産之を肅清す。春秋の時代は封建制度で貴族権を弄び、晋に六卿あり、齊に陳氏あり、魯に三家あり、宋に華向あり、衛に孫甯あるを觀るに、政、大夫に速び、陪臣の国命を執る時代となる。

二、子産の學術と思想

子産の求學の伝、考うべきものなし。彼は子皮の尹何の邑を為むる議論あり、その論に、「橘(子惠)學びて後政に入るを聞くも、未だ政をもって學ぶものを聞かず」とある。これによると、彼は好學の人であるを見出すことができる。莊子に「兀者(刑を交へた)申徒嘉と同じく伯昏無人を師とす」と、その學のある所を求む。

呂氏春秋に「壘丘子林に往きて見ゆ、云う所の相を門に倚く、志を謀り行を論じ心をもって相索す」と、この執政に當り貴を降して相従う、辟年求學時代、幾度かの事実に就いて之を觀察するに、第一等の精深博大學者たるに愧じず。掌故に關しては、晋に捷を獻し、虞閔父を奉出して周の陶正となし、我が先王に事へし故事よりきたる。制度に關しては平丘に承を争うが如きである。制度に關しては平丘に承を争うの如きは、昔の天子の班貢より始まる。その輕重を規定す。宏博に關しては晋侯の疾を論ずるが如し。実沉台駟を解釈するに源々として絶ゆることがない。叔向も亦好學の名卿なり。晋侯、彼を博物の君子をもって推す。孔子も亦その學において博物たりと稱讚す。黄熊の夢を解釈するに、堯の録を羽山に殫せし故事より出づ。これ乃ち春秋の考古の學で、趙景子と鬼を談ずるは説、魂魄の二元論より出づ。詩賦の方面に關して、彼は趙武の囑

桑を賦し、韓起の羔裘を賦せしはこれ聘使上の普通の酬応である。

学問に関するにあらざれば、君命を辱しめず、その意趣は呂氏春秋、晋人の鄭を攻めんと欲する所に載す。子産の賦詩、志をあらはす。叔向帰りて鄭を攻めざるは、一言にして十万の師に賢る、韓非

子に奸情を黙察する一事を載す。彼の心思甚だ精密である。体会(よくその旨を)
会得すること)微に入り、彼、楚王の吉日を賦するを聞き、その志、

田賦に在るを知る。乃ちこれがため田備を具う。これは唯学問の淹

博なるに關するのみならず、棧駁人に過ぐ。彼の思想の正確は春秋

時代の人々の才の及ぶところにあらず、彼は毎に時空より実体を追

究して証明に及ぶ。これは彼は生涯、真理に服従して人間界の事象

を処した。朝に政を聴き、昼に訪問し、夕に令を修め、夜身を安ん

じ、その氣を節宣し、漱底をして壅閉し、もってその体を露はし

むなし。更に彼は起居動作に対する注意を看出することができる。

神龜火を禱はんことを請いて、「天道遠く、人道邇し、及ぶ所にあ

らず、何をもって之を知らん」と「天は神、子悪んぞ之を知らん、

これ人なり」彼、出空間的真理をもつて術士の欺罔を打破し、當時

の超人の見解を見る。困人龍を祭らんことを請うて「我聞う、龍我

を觀ざるなり、龍聞う我独り何んぞ觀ん」とか「我龍に求むるな

く、龍も亦我に求むるなし」とこの怪誕の事物に対して尋常の理論

で困人に向つて解釈し、詭譎を雑えて語り、自然了悟し易く、事実

に従つて真理を求めたるは他に春秋時代には絶無というべきであ

三、子産の政治と外交

子産の政治生命は二つの時期に分つことができる。前者は從政期となし、仕版に登りし(官更在仕)時代、後者は執政期で、独り政權を握りし時代となす。從政期は力量(才幹)なく公族驕横し、彼は只管その兇鋒を避け、國際方面に向つて發展す。政治問題に關しては彼は唯二三人の人と政治を交換するを好む。彼は曾つて政を然明に問う。子太叔も亦彼に政見を發表せんことを請ひしが、彼は唯、その辭を隱約して鋒芒を露出せず、だが當時の同僚は彼の幾件かの政治の功績を承認する。

例へば、朝に微するに對し、幣を輕んずるを勧め、捷を獻するが如く、夫れぞれ刮目するところである。公孫揮「子産それまさに政を知らんとす」といひ裨諷も亦他を夙望す。此の人出でずんば蒼生を如何せん、魯の襄公三十年に追んで、伯有既に誅された後、政權子皮に及び更に転じて子産に授けこれより以後、子産の執政期となす。初の登台には政權を独り把握するも、又権力あらず、その原因は盤根錯節な公族による。野蠻な部族起り、無法に對付し、初めて朝堂を履みし時に、政治手腕運用せざるをえず。公族中の築貽(國邑)で野蠻を牢籠し魁柄(豪伯)の大徳を挽めざらしめ、公族中の豊氏伯石

の如きは邑をもつて略し、之を任じて卿となす。豊巻田を請ひしことあるも、子産許さず、これ、たとい政權を行使するの試みを許さずとも、孰か果して危険の発生を知らん。執政より以後、極力振刷す。彼は施行において各項目を公開す。

イ、刑律の方面

刑書を鑄に鑄、一切の科条を公布し、務めて貴賤同じく法律の制裁を受けしめ、大人の忠儉なる者を称して汰侈なる者之を斃す。大人とは在位の称であり、在位者とは貴族である。貴族かくの如くならば、平民の状、窺知すべし。

ロ、経済の方面

国用足らざる時にありては丘賦を作り、税収を増加せしめ、当日の情形について言へるなり。呂祖謙「鄭は小国なり晋楚の間に中立す。此より前数十年、晋に従へば楚に従はれず、楚に従へば晋に従われず、ただ一辺の貢賦を供するも、小国すら尚支持すべく、楚盡申と公し、已む得ずして之を作る所以なり」といふ。

ハ、人を用うる方面

彼学んで後、政に入るを主張し、能を拵んで使ふ。馮簡子よく大事を処理し、子太叔、美秀にして文あり、公孫揮能く四國の為を知り、その大夫の族姓班位貴賤の能否を辨じ、又辞令を善くす。裨諲能く謀り、賓客と應對し敗事あること鮮し。

ニ、教育の方面

制度に考うべきもなく與人の誦に「我に子弟あり、子産之を誦う」卿校に執政の善否を議する者あらば、却つて言論の自由を尊重し、教育を摧殘するに忍びず、これ教育を重んぜしことを知るべし。

ホ、軍政の方面

少年の時、盜を北宮に攻む。事變猝かに起るに当りて、彼は却つて一般の鎮定をせず、必ず嚴重な準備後、始めて出兵す。曾つて子展に従つて陳を侵す。服国に對待し、軍人の掠奪を嚴禁し、一切の挙動は後世の戦時国際公法に合するものあり、一次の火災の後にありて、全国の武力を集中して大蒐(春の蒐)を舉行す。国家の損失後に當つて軍を整へ、武を秣めざる能わず、又一面兵を授けて陣に登らしめて辺疆を固守せしむ。

ヘ、農林方面

與人の誦に「我が田疇を取りて之を伍にす」と又「我が田疇あり、子産之を殖せり」と又「田に封血あり」即ち、これその疆界整齊する処なり。人をして山林に樹芸せしむその職に溺れる者之が官位を奪う」

ト、国難方面

災情嚴重なる時に當つて却つて救護を分け井井として条あり、外

に奸宄を防ぎ、内、民衆を安んじ、敵軍に防備を戒めざるなく、それ損失して建築に力むる古き者あらば、必ずその微を覓にして之に材を与う。

チ、風俗方面

厳しく奢華を戒め、與人の誦（衆人）（子産の新政を不便）に「我が衣冠を取りて之を襦（せ）せしむ」と。又忠儉之に与し、汰侈之を墮す。それ敦樸の特徴なり。

リ、輿論方面

取締りの必要なきと認め、彼すら、彼を利用してしめ、善を擇んで従はしめ彼は言論の自由を尊重せしむ。忠善もつて怨を損するを説き、威をなして怨を防がしむ。假如、威を用いて怨を防がしめば、全く川を防ぐが如し、大決の犯すところ人を傷うもの必ず多くして救う能はず。孔子この話を聞き、口を極めて彼の仁人を称讃し、彼に中心的主張あり、若し果して計書すに足らば、なんぞ彼を掃蕩すること能はざらん。國人彼を詛咒し謗誹あらば、その者を殺害せしめむとす。「苟も社稷に利あらば死生之を以ひん」と又「吾聞く善を為す者はその度を改めず、故に能く濟るあり」と又「礼義愆らざるば、何んぞ人言を恤へん」といひ、これは彼の能く偉大な政統の精神を完成し、彼の一生涯中最も精彩ある時代なり。

又、外交方面

彼は外交にあつても一つの信念を抱懐せし人物である。即ち「国競はざれば亦陵がる、何の国をかこれ為さん」彼はただに辞鋒鋭利なるのみならず、智、人に過ぎ棧警靈敏なるに勝る。平丘に承を争いしも不撓不屈の精神を堅持して平日の久しきに亘りて勝利を収む。

昔人、子産九張の輜幕をもって晋人三十万の大兵に抵抗し恰も磨牛を股掌上に玩ぶが如く、的確にして錯らせず、外交家となり、発言すべき時あらば、時ありて敢えて発言し、これ機会を失わざる所以なり。

子産禦侮の折衝中にありても、婉切にしてなお理論に近く、その雄弁滔々として縦いままにし、時には強硬を持するも却つて決裂せざるは彼の長所とも言うべきである。ここに國際外交を歴次して之を証明す。平丘に承を争いて堅持すべき時は大いに堅持し、日中より争い、昏に至つて才に能く解決せるは、その態度の堅持せしを想見すべし。晋に對し朝に怒されるが如きは婉曲というべきである。「王命に堪へず、仇讎を剪為し、敵邑これ懼る」と即ち敵国をして變化せしむ。これ委婉曲折に説き、茫茫子産を軽んずるを劬むが如きは、その第一である。便ち「子、晋国を為め、四鄰の諸侯令徳を聞かずして幣を重んずるを聞く。僞や之に惑う」と、かかる説は全く情に存せず。「象に齒あり、もつて其の身を焚す」とただ彼、これ貪鄙小人とならしめ、冷水背に澆ぐが如し、随時重大な覚悟が起り来る計り、捷を晋に獻するが如きは頑強な反攻をなさしむ。晋人彼を詰

って何故小を侵すかと言われしめ、この言行や洵に尖鋭なりと言うべし。彼「昔天子の地は一圻(方千里曰圻)、列國は一阿(方百里曰阿)これより衰へ、今の大国多く數圻なり。若し小を侵す無くんば何を以ってここに至らん」これ辭鋒僅かに尖鋭にして、即ち子の矛をもつて子の盾を攻むが如し。晋館垣を壊すが如きは強硬処置となすべし。かくなさざれば、彼の交渉の継続ならん。これらの手段は春秋特有の事情を説くものなり。叔向はまた「子産辞有り、諸侯之は頼れり」と。楚を辞して衆、女を逆うが如きは暴露をなすと言うべきなり。韓宣子の環を求むるに与えざるが如き時、全く拒絶せり。無論、彼は合法的な請求に対しても總べて拒絶す。「大国の人、小國に令し、皆その求を獲らるはた何を以って之を給せん」措辞取えて強硬にするも亦宣子の玉を求めしは正当の行為にあらざること明白なり。礼をもつて斥くというべし。晋に対して陣に登るを責るが如きは棧に随うというべく「鄭の災あり、晋君之を愛う」と晋をして「憂」の字を摘出して彼に答えしむ。鄭の防備せざるが如く見らる。利せざる所あるも愈 晋君の憂を重くするに足れり。

鄭もし防備せずして亡びなば、晋君これを愛うというも己に及ぶなし。かかる返答は晋人として口を絶たしむるに足る。晋に対し軋乞を立んことを問いしに靡腐ならしめ、強國に挟りて内政に干渉されしは、彼の最も痛恨すべき所なり。彼、平丘の旧盟の「或は職を

失ふことなからん」の一句は晋大夫を庄倒すべき、彼の最も腐爛な話である。「若し寡君の二三臣にしてそれ世に即くは、晋の大夫にして専ら其の位を制す。これ晋の懸郢なり、何國かこれ為さん」と。又晋の大夫をして氣力を奪はしむに足る。以上挙ぐる所、その梗概にして、國大夫の万分の一を窺うにも足らず。

四、子産の道徳と尚禮

孔子子産に君子の道四ありという。これ「己を行うに恭、上に事ふるに恭、民を養ふに恵、民を使うに義」又恵人なりと称す。脚枝を毀たず、又その仁を許す、又、子産は衆人の母なりと。その卒するを聞き之がために涕を出し、古の遺愛なりと称す。孔子は中國第一の道徳家なり。彼は子産と時を同うして称せらる。孔子管仲を評價して其の器の小なるを譏る。その礼を知らざるをいう、又、その仁の如く、その仁の如くにしてその覇功の没せざる功績を認めて説くも、管仲の道徳に関して全く取るべきもの無しとなす。独り子産に対しては終始一貶辞もなし、孔子も亦子産の平生の知己たり。管仲と子産の兩人の私徳を比較す。管仲に三婦あり官事瀆るなし、邦君樹して門を塞ぐ管氏も亦樹して門を塞ぐ、邦君に反玷あり、管氏も亦反玷あり、侈、甚し。子産汰侈に反対し忠儉を奨励し、輿人の誦に我衣冠を取りて之を楮す即ちそれを証明す。此に由つて之を窺れば孰れか優り孰れか劣れるかは弁を庸うるなし。朱熹は管仲の徳

才に勝たす、

子産の才、徳に勝たず朱熹、子産の長所は徳に在りとす。則ち徳管仲に優れりとせしは言を待たず。馬驥は子産の功、管仲に及ばざるものは大國なきのみとなす。李元度は平常に論ずれば、子産の徳固より管仲に過ぎ、その才も亦武侯(諸葛亮)に過ぐ、武侯自ら管仲に比べしを観るに尚敢へて子産の意に頡頏せず。と、李氏は清代の大儒たり独り千秋の巨眼を具う、蓋し子産を知るの最たる者なり。

從來法治を主張する者毎に寡恩を刻駁するもの多く商鞅の秦を治むるが如く「歩、六尺に過ぐる者、罰あり、仄を道に棄つる者は刑せられ、一日涓に臨みて囚七百余人を論ず、涓水尽く赤く、号哭の声天地を動かす。怨を畜へ讐を積むことに丘山比す」と、子産も亦猛を用うることを主張し、乃ち鄭に相たること十八年、二人を刑し、三人を殺す。同じく一人の法治家にして結果は此の如く同じからず、子産は辟(罪)は辟に止め、刑は刑なきを期す、道徳に基づいて然るなり。子産はただ商鞅の寡恩に同じからざるのみならず、情感的に富む、その公族同僚に对付するを観るに、必々情感を表現せざるところなし、伯有(驪氏)と互に争い、伯有敗北す。子産之が股に枕して哭す、殯斂して之を葬る。子皮既に没し、中途に卧を聞きて慟哭已まず。豊卷出亡す、必ず、之がためにその田里を収復して之を反へす。里析都を遷さんことを請う。不幸にして火災起る。これがた

め柩を移して之に報じその國人と對待するに尤も人に過ぐるの大度あり、脚校の讒論の如きは國人の誹謗、輿人の詛咒、醜詆詭譎せざるなきも子産或は引きて鑒戒となす。予め容を優にし、全く擗戮と箝制(自由を奪う)の挙動なく、彼、子孔に告げて衆怒れば犯し難く専ら成り難しといひ、楚靈に告ぐれば、逞を人に求むるも不可なり。人と同じく尽く済さんと欲するも、これ彼の公忠なる態度を見出すことができ、襄輿もつて人を済さんとし、校人に欺かれしは、彼の仁愛の態度を看取することが可能である。班固の漢書古今人表において子産を上の中の仁人欄に列せしは、故無からん。王肯堂は春秋の名卿にして、ただ子産の氣象最も道に近く、これ程子の武侯を称して儒者の氣象ありといふは子産に類す。呉季子彼を励めて政を為さしめ、之を慎しむに礼をもつてす。驪氏子産を攻めんとす。子皮「殺すに礼あり、禍これより大なるなしといひ、その平日彬彬として礼あり、一般人の推重する所あり、彼、申に会するに礼を獻ずるところあり、喪に幣を用いず、これ度と礼とを知るものなり。簡公未だ葬らざるに辞享礼に合す。これ儀文の末節に過ぎざるも礼をなすの常識なり。尚未だ礼の深きものを表現するに足らず。彼に礼を論ずるものあり、子太叔曾つて晋の趙簡子に述べて「吉や諸を先大夫子産に聞けり、曰くそれ礼は天の経なり、地の義なり、民の行なり、天地の経にして、民実之に則る。天の明に則り、地の性に因り、

その六氣に生じ、その五行を用う、発して五色と為り、章はれて五
 声と為り、淫すれば、則ち得亂、民その性を失う。是の故に礼を為
 してもって之を奉ず。六畜、五牲、三犧を為してもって五味を奉じ
 九文六采五章を為してもって五色を奉じ、九歌八風七音六律を為し
 てもって五声を奉じ、君臣上下を為してもって地義に則り、夫婦外
 内を為してもって二物を極し、父子兄弟姉舅舅舅得嬖姻垂を為して
 もって天の明に象り、政事庸力行務を為してもって四時に従ひ、刑
 罰威獄を為して民をして畏忌せしめ、もって其の虚曜殺戮に類し、
 温慈恵和を為して、もって天の生殖長育に效う、民好悪喜怒哀楽あ
 り、六氣に生ず。是の故に則を審にし類を宜くしてもって六志を制
 す哀に哭泣あり、楽に歌舞あり、喜に施舎あり、怒に戰鬪あり、喜
 は怒に生じ、怒は悪に生ず。禍福賞罰もって死生を制す。生は好物
 なり、死は悪物なり。好物は楽なり悪物は哀なり、哀楽失はず、乃
 ち能く天地の性に協う。是をもつて長久なり」と。簡子甚しいかな
 礼の大なり」と春秋時代の礼を言つもの、かくの如く詳密なるもの
 なし。

注一、然明謂子產曰毀鄉校如何、子產曰何爲夫人朝夕退而遊將以議

執政之善否、其所善者吾則行之、其所惡者吾則改之、是吾師
 也、若之何毀之、我聞忠善以損怨、不聞作威以防怨、豈不遽止

然猶防川(左氏、襄公三十一年)

注三、昔者有饋生魚於鄭子產子產使校人畜之池校人烹之(孟子、萬
 章上)

注三、田有封洫廬井有伍(左氏襄公三十年)

注四、子產聽鄭國之政以其乘輿濟人於溱洧(孟子、離婁下)

注五、子產猶衆人之母能食之、不能教也(禮記第二十八、仲尼篇)

注六、鄭子產有疾謂子太叔曰我死、子必為政唯以德者能以寬服民其
 次莫如猛火烈人望而畏之則鮮死水懦弱民狎而旣之則多死故寬焉

難(左氏昭公二十)

注七、今吾子相鄭國作封洫立謗政制參辟刑書(左氏、昭公六年)

注八、子產使都鄙有章上下有服田有封洫廬井有伍(左氏、襄公三十
 年)

注八、太人之忠儉者從而與之參修因而斃之(左氏、襄公三十年)

注十、子產爲相爲相一年豎子不戲狎斑曰不提挈儻子不犁辟二年市不
 豫賈三年門不夜闕道不捨遺四年田器不歸五年士無尺籍喪期不令

而治(史記循吏列傳第五十九)

注十一、子產猶衆人之母也(禮記仲尼篇)

注十二、及子產卒仲尼聞之出涕曰古之遺愛也(左氏、昭公二十年)

注十三、仲尼曰滅文仲其不仁者三不知者三(左氏、文公二年)